

開催実施要項

1. 大会名 令和5年度第61回北九州市民スポーツ大会（高校サッカーの部）
（兼 令和5年度福岡県高校サッカー北部ブロック1年生大会）
2. 主催 北九州市・北九州市教育委員会・（公財）北九州市スポーツ協会
特定非営利活動法人北九州市レクリエーション協会
3. 主管 北九州市民スポーツ大会実行委員会・北九州市サッカー協会
4. 後援 西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社
協賛 西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社
5. 期 日 令和5年7月24日（月）～8月6日（日）
7月24日（月）～30日（日） [予選リーグ]
8月2日（水） [決勝トーナメント1・2回戦]
3日（木） [予備日]
5日（土） [準決勝・決勝戦]
6. 会場 各地区高等学校・新門司体育施設
7. 競技規則
 - (1) 本年度（公財）日本サッカー協会競技規則による。
 - (2) 本大会は、参加資格者の中から上限なく登録できる。交代要員に制限はないが、一度交代した選手の再出場は認めない。
 - (3) 本大会中において退場を命ぜられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以後の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会（北部ブロック専門部）で決定する。
 - (4) 本大会中、リーグ戦またはトーナメント戦において警告を2回受けた選手は、次の一試合に出場できない。
8. 競技方法及び規定
 - (1) リーグ・トーナメント方式
 - (2) 試合時間 リーグ戦・・・60分、延長なし。
トーナメント・・・60分、延長なし。勝敗が決しない場合は、PK方式により次回戦進出チームを決定する。
※ハーフタイムのインターバルは原則として5分間とする。また、前後半の中間時に、必ず飲水時間を1分程度とり、その時間をアディショナルタイムに含める。
 - (3) リーグ戦の順位決定方法
 - ①勝ち点（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）
 - ②当該チームの直接対戦成績
 - ③得失点差
 - ④総得点の多い方
 - ⑤抽選

※ 途中棄権の場合は、全記録を抹消しリーグ最下位とする。

※ 2年生との混合チームは、決勝トーナメントに出場することはできない。その際、当該チームを含めた対戦結果をもとにリーグ順位を決定したのち、当該チームを除いた上位2チームが決勝トーナメントに出場する。

9. 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師部活動指導員（地方公務員法第22条の2に示された者）又は校長とする。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

10. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) (公財)日本サッカー協会に登録された者（チーム）であること。
- (3) 平成19年（2007年）4月2日以後に生まれた者とする。ただし、平成19年（2007年）4月2日以前に生まれ、これまで本大会に出場したことのない者は登録を許可する。1年生が11名に満たない場合、2年生の参加を認めるが、3年生の出場は認めない。
- (4) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (5) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

11. 参加申込

- (1) 申込に記載される生徒個人情報について
利用目的等 ・参加資格の確認（年齢・転校等）
・競技成績については学校名、氏名、成績（記録）のみを公表する事とする。
参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。
- (2) 試合の際は、必ず申込書とメンバー用紙を本部に提出すること。
- (3) 申込書の学校名、校長名、職印のないものは無効とする。
- (4) 大会参加料¥2,000に関しては、7月11日（火）の会議受付時に支払うこと。

12. 表彰 優勝・準優勝・3位のチームを表彰する。

13. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、正・副2着のユニフォームを必ず持参すること。背番号に制限はないが、同じ番号がないように注意すること。

14. その他

- (1) 各試合会場にて救護担架およびAEDの設置を義務づけること。
- (2) 要項記載事項に違反し、その他不都合な行為があった場合は、大会規律・フェアプレー委

員会の裁定に従うものとする。

- (3) チーム関係者、保護者、卒業生等の応援者のマナー推進、ゴミの持ち帰り等、会場校または外部施設に迷惑をかけないこと。
- (4) その他不測の事態（急遽の出場辞退、天候・交通機関遮断等々）が発生した場合、運営委員会で責任を持ち協議決定をする。尚、違反・問題内容によっては以後の大会にペナルティーを課すこともあり得る。
- (5) 7月11日以降の組合せや不測の事態による連絡事項については、各校へメールまたはまたは下記WEBサイトを通じて行う。 <http://s.ameblo.jp/ktk-scc/>

※ 問合せ先 福岡県立苅田工業高等学校 川端 信広
連絡先：093-436-0988（勤務先）